

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

資料 3

I 情勢変化

<p>1 食料安全保障を取り巻く情勢の変化への対応</p> <p>我が国の食料は大きく輸入に依存してきたが、令和3年夏の高温・乾燥による米国・カナダ産小麦の不作等による価格高騰やウクライナ情勢等様々な要因により安定供給リスクが顕在化。情勢の変化を踏まえ、「国内の農業生産の増大」、「輸入」、「備蓄」を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保すると位置付けている食料・農業・農村基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われている。</p>	<p>2 ポストコロナ社会への対応</p> <p>インバウンドの減少や外出自粛等により、生産物の滞留や外食等業務向け食材の売上が減少。一方で、家庭内消費の拡大、ECサイトの活用拡大、田園回帰、地方移住等ライフスタイルの変化など、農林水産業の販売や農村の活性化に向けてプラスとなる動きも増加。最近では、外食需要も回復の兆しであり、外国人観光客の入国が再開するなどの動きも出ている。</p>	<p>3 カーボンニュートラルをめざした取組の拡大</p> <p>温室効果ガスの増加により、地球の温暖化や洪水・渇水の発生回数が増加し、食料生産のリスクが増大。また、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されており、農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動等への影響が懸念。</p>
---	--	---

II 展開方向の整理

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>1 スマート化による新しい農林水産業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業 ・スマート畜産業 ・スマート林業 ・スマート水産業 	<p>1、3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>①丹波地域におけるスマート農業技術の実装化 農家が、地域特産物の生産の効率化を通じた収益向上に前向き。技術実証を求める企業とのマッチングが実現し推進。</p> <p>(2) 現地調査((株)アグリ香寺等)</p> <p>①12集落の農地全てをデータ化し、低コスト化、増収等を推進。</p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>①スマート化は、作業の省力化だけでなく肥料や農薬の低減にも寄与するなど効果が多岐にわたる。</p> <p>②ドローンにより、農薬のピンポイント散布で、使用量が95%削減。肥料も50%削減、必要な箇所に必要量散布ができ、収量アップも期待。</p> <p>③スマート農業は必ずほ場整備と一体となって進めるべき。</p> <p>④スマート化に関心のない農家や情報不足の農家が多く感じる。情報発信し共有できる仕組みが必要。</p> <p>⑤林業のスマート化について機械が高くて導入が進んでいない。コストカットにつなげるのは難しいが、安全性の向上など労働環境の改善のために重要。</p> <p>⑥林業の施業箇所においては、携帯電話が通じないところも多く、スマート化に向けて、通信インフラの整備が必要。</p> <p>⑦生産者だけが進めても効果薄。現場で伐採時に収集したデータを流通に載せるなどサプライチェーン全体での改革が必要。</p>	<p>(1)低コスト化や環境配慮の視点も含めた普及推進 スマート技術の推進にあたっては、担い手の減少への対応や収益の向上を目的としたものに加え、今後は資材等の価格高騰やカーボンニュートラル等地球環境への負荷軽減が求められる。これらの視点も考慮した上で、企業と産地のマッチングを強化し、技術の実証や実装に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>(2)林業における省力的・効果的な取組の普及推進 林業分野においては、安全性の向上にもつながる省力的・効果的な取組を進める必要がある。その取組は、生産現場の通信インフラの整備など、川上だけでなく、川中・川下も含めたサプライチェーン全体で進める必要がある。</p> <div data-bbox="1308 1556 2104 1961" style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>製材業者等 → インターネット等による情報共有 ← 工務店等</p> <p>必要な製品と納期等を確認し、発注</p> <p>取扱製品、納期等の情報を公開</p> <p>リアルタイムで情報共有を行うことで円滑な取引を促進し、県産木材の利用拡大</p> </div>	<p>(1)取組の広域化に向けた地域推進母体の整備とスマート化産地計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地全体の低コスト化や環境配慮の推進に向け、生産者や県、市町、JA等で協議会を設立。 ・導入するスマート技術、費用対効果の検討・検証など行い、品目・地域等を盛り込む計画を策定。 <div data-bbox="2160 835 2881 1297" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><スマート農業クラスター協議会></p> <p>生産者、市町、JA、JA出資法人、メーカー、普及</p> <p>実証 → 実装</p> <p>加速化・広域化</p> <p>【現行】 実証 → 実装 → 導入別</p> <p>産地における低コスト化の実現</p> </div> <p>(2)施業の省力化に資するシステム等の早期構築と運用推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①省力的・効果的な施業計画の策定等に向け、県、市町等の持つ森林資源に関する情報を集約し、共有するために構築した、「森林クラウドシステム」の操作方法を学ぶ研修会を実施し、林業事業者への普及を拡大。 ②ドローンやGNSS(衛星測位システム)による測量成果を用いた造林補助申請が促進されるよう、林業事業者向け申請マニュアルを作成。また、ドローン測量にかかる研修会の実施やドローン測量の推進により、ICT技術を活用した施業の普及を拡大。 ③通信インフラは、林野庁が森林内における通信技術の実証事業を実施しており、成果等を踏まえ導入推進を検討。 ④流通業者や工務店など、実需者が必要な情報(県内製材業者の取扱製品、納期等)をインターネット等で発信し、製材業者等とのマッチングに向けたサプライチェーン全体の情報共有を推進。

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定	
<p>2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開</p> <p>(本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開)</p>	<p>1、3</p>	<p>(1) 現地調査 ((株)アグリ香寺等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農産物の価格が低い。 ②何を作れば良いかや売り先の確保は重要な問題。 ③土地利用型農業中心で、高収益作物も少しずつ拡大。 ④販路を農協が見つけて契約販売を促すことも農協の役割。 <p>(2) 審議会等におけるご意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ①飼料などの生産資材の高騰が問題。県産品の増産を目指すのであれば、県の方でも飼料の生産に関する支援が必要。 ②肥料や資材も高騰。海外からピートモスも入ってこない。 ③資材高騰対策は必要。米価が下がっているのに、これ以上資材が高騰すると米をやめてしまう農家が増える。 ④耕畜連携により、稲作で出たもみ殻を使ってもらい、反対にたい肥を頂いている。 ⑤農家から、肥料の高騰に対する支援要望がある。下水処理場の脱水ケーキをほ場に散布できないか。 ⑥農業集落排水や浄化槽の汚泥は、一般廃棄物で重金属が少なく利用の余地はある。公共下水は重金属の除去という課題はあるが、スケールメリットがある。 ⑦肥料や生産資材の高騰により、海外依存度の高さを再認識。今後は輸入脱却に向けた施策づくりが重要。 ⑧米を少し減らして一部小麦への転換を検討。小規模な経営では、米で収益を得るのが困難。 ⑨農畜水産物の価格が低く問題。規模拡大と多品目栽培等により対応する事例もあり、この危機を乗り越えるための参考になる。 ⑩気候変動リスクが高まっており、気候変化の影響と適応・緩和策を評価し、政策に落とし込んでいくと良い。 	<p>(1)輸入依存度の高い作物の生産拡大</p> <p>食料安全保障の観点から、<u>売り先の確保を図り、輸入依存度が高い麦・大豆・飼料用作物等の増産が必要である。</u></p> <p>(2)低コスト生産構造への転換</p> <p>燃料・肥料等の価格が高騰し、農業経営を圧迫していることから、<u>資材高騰対策のほか、省エネ生産の推進、耕畜連携の推進、土壌分析による施肥量の適正化や減化学肥料栽培の普及など低コスト構造への転換を進める必要がある。</u></p> <p>(3)気候変化の影響への対応強化</p> <p>気温の上昇等の影響を回避・軽減するために<u>技術開発と適応技術の現場への普及拡大を促進する必要がある。</u></p>	<p>(1)実需者と連携した増産体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①麦・大豆等輸入依存度の高い農産物の県産品を活用した新たな需要拡大に向けたセミナーの開催や新商品の開発等の支援を行い、消費者に対して新しい食べ方を提案。(例: 丹波黒大豆を使った栄養補助食品(クッキー)やもち麦を使った豆腐やコーヒー等)。 ②主食用米から麦・大豆へ転換する場合の生産向上のための取組や施設整備及び機械導入を支援。 ③飼料の増産に向け、生産機械等の導入を支援。 <p>(2)肥料や資材等の使用量を削減する栽培技術の確立と導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域における技術の普及を加速化していくため、地域に適した化学肥料低減技術の実証を行い、JA による栽培指針の作成を支援。 <div style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ②堆肥等を用いて農産物の生産や飼料を増産する地域の実情に即した組織づくりや栽培試験、生産機械等の導入、研修等による耕畜連携の取組の拡大等を推進。 <div style="text-align: center;"> </div> <p>【地域における耕畜連携推進体制の構築】</p> <p>耕種農家、畜産農家 JA、コントラクター 市町、農林、普及C ＜組織づくり＞</p> <p>＜施肥・栽培試験＞</p> <p>【環境整備】</p> <p>機械等導入費 ← 県</p> <p>JA・コントラクター等</p> <p>畜産農家 → 飼料供給 → 耕種農家 → 農産物供給 → 消費者</p>	<p>(3)環境適応技術の開発と普及拡大</p> <p>温暖化等の異常気象による生産の不安定化、品質の低下を防ぎ、高品質安定生産の実現につながる技術の早期の確立と、実証ほの設置や生産者に対する研修会等を通じた生産現場への普及。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
(次代を担う経営力の高い担い手の育成)	1	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>①JA 全農兵庫等による農業労働力支援システムの確立 労働力支援システムの確立に向けて検討。令和4年度に県内に設置予定の「<u>農作業委託専門</u>」の会社の立ち上げを支援。 JAグループ兵庫では、<u>認知度の高い外部の求人サイト</u>(Indeed)へ自動転載すること、<u>応募件数が増加して人材確保に繋がった</u>。</p> <p>(2) 現地調査 ((株)アグリ香寺等)</p> <p>①米価の大幅下落で、JAが価格補填し、再生産所得を確保。 ②地域内には<u>農業を知らない人が多く、人材の確保、技術の継承等が困難</u>。営農指導には、JAの職員や県の普及員の力が必須。 ③基盤整備後も生産・販売計画の実行に向けた支援が必要。 ④営農組織ができた後のフォローの強化が必要。 ⑤法人化の制度説明等資料にまとめるノウハウや人材が不足。 ⑥<u>地域の外から幅広く人材が確保でき、自ら生産したもの以外にも加工販売できるので将来の事業展開を見据え株式会社化</u>。 ⑦<u>若い人が中心になって将来の自分達のために方向性やどのように経営するかを考えていくことが必要</u>。 ⑧株式会社化した<u>が、対象が集落内の人に限られてしまう。常時雇えるほどの作業量はなく、若い人を取り込むのが困難</u>。</p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>①<u>儲かる構造にして若い人が育つようにすることが必要</u>。 ②基幹的農業従事者のうち、65歳以上が80%以上。行政としても<u>若い人に頑張ってもらえるよう重点的に支援することが必要</u>。 ③農業経営基盤強化促進法により、担い手の確保・育成拠点(農業経営・就農支援センター)を県が整備するとのことだが、<u>農業に興味はあるがどうしてよいかわからないという人も多いため、早期の体制整備に期待</u>。 ④経営的感覚やチャレンジ精神を備えた担い手を確保するため、<u>次代を担う子どもたちへの働きかけが必要</u>。 ⑤特定技能外国人についても「<u>農の雇用事業</u>」のような研修に関する支援制度があれば、<u>人材の確保がしやすくなる</u>。 ⑥若い人で就農を希望する人は多いので、<u>受入側が対価と制度を適切に用意すれば人は集まる</u>。 ⑦食料安全保障の観点から見た場合は、<u>零細個人農家よりも、法人等の規模の大きい経営体への支援を重点的に行うべき</u>。 ⑧農業を個人でするのは難しい。農業参入した企業の農業部門として、<u>指導者の配置等の体制があれば従事者も確保できる</u>。 ⑨小規模農家は経営継承がされないこともあるが、<u>自社(農業法人)の若手従業員が実家(小規模個人農家)の営農も継承したという事例がある</u>。機械を効率的に活用することができる等のメリットがあり、半農半農も選択肢の一つ。</p>	<p>(1) <u>地域の中心的担い手の確保・育成</u> 食料安全保障の観点から、<u>経営力の高い地域の中心的担い手の確保するための体制を強化することが必要である</u>。</p> <p>(2) <u>多様な人材を受け入れる体制づくり</u> 地域の内外から多様な人材を確保するため、<u>常時雇用できる体制づくりに引き続き取り組むとともに、多様な働き方を提案できる体制づくりへの取組が必要である</u>。</p> <p>(3) <u>若い人材の確保</u> 将来にわたり地域農業を担う人材を確保していくためには、<u>次代を担う子どもたちにとって農業経営の実践に繋がる取組も必要である</u>。</p> <div data-bbox="1320 829 2092 1543" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【特定地域づくり事業協同組合とは】 地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するために設立する事業協同組合。労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を許可ではなく届出で実施することが可能であり、<u>安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者を呼び込むことが期待されている</u>。</p> </div>	<p>(1) <u>就農前後の若手農家の伴走支援強化</u> 就農希望者や新規就農者、若手農業者同士の地域を越えた<u>情報・人脈チャンネルづくりを促進するプラットフォームを設置</u>。より多くの就農(希望)者に対し、<u>早期の経営確立や、地域の中心的な担い手を目指す質の高い新規就農者の裾野を拡大</u>。</p> <p>(2) <u>仕事の創出とマルチワークの推進</u></p> <p>①個別経営体による栽培品目の拡大や6次産業化等経営の多角化による仕事の創出に加え、<u>年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する特定地域づくり事業協同組合等が行う、移住者への農業指導・体制の整備等を支援</u>。</p> <p>②就農支援センターの体制を強化し、<u>企業の多様な関心や活動ニーズに即した柔軟な伴走支援により、円滑な農業参入や、農業者との連携を通じた地域農業への継続的な参画を促進</u>。</p> <p>(3) <u>学校等における農業教育や食農体験の充実</u></p> <p>①農業高校や農業大学校における、<u>県下の先進的な農業経営者等との連携による、スマート農業技術の実践活用や多角的経営などの経営能力を育む実習・研修や地域の子ども向けプログラム等の充実に向けた支援</u>。</p> <p>②次代を担う子どもに対し、<u>学校給食を通じて、生産者等が、地域農産物の歴史や生産のこだわりを伝える体験学習や食育活動を支援</u>。</p> <p>③農産物の販売を通じて、<u>子どもたちに生産価格や経営に興味を持ってもらうため、収穫体験など農作業体験と併せて販売体験を提供する生産者等の活動を支援</u>。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
(農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立)	1	(1) 先導的取組の事例検討・研究 ①養父市における企業の農業参入による担い手の確保 能座地区では、(株)Amnak と地元集落が草刈りや水管理等を共同で行い、役割分担にかかる調整を行いながら作付を拡大。 (2) 現地調査((株)アグリ香寺等) ①地域の農地を地域で守っていききたい。 ②米を中心とする土地利用型農業を維持していくことが、地域社会や環境、生活を守り、防災にもつながる。 ③農業インフラの老朽化対策が必要。 ④担い手不足、耕作放棄地の増加防止等を解決するために順次基盤整備を実施。 (3) 審議会等におけるご意見 ①農業を継続するためには、規模の拡大や基盤整備が重要。 ②経営面積が拡大する中で、農地を預かる時は、畦畔や水の管理は地域の責任であることを伝えて地域で対応。 ③人・農地プランが法制化され、全集落での地域計画策定となったことに伴い、農業委員への負担が増加するためサポート要。 ④昭和時代の区画ではスマート農業の導入は難しく、再整備が必要だがハードルが高い。兵庫県スタイルのようなものを作り再整備が進めば、スマート農業が普及し、地域農業が守られる。 ⑤基盤整備ができていないと、スマート農業、担い手への農地集積、自給率の向上、災害防止に支障が出る。農業の盛んな淡路島のは場整備率は50%以下で、パイプライン化の整備率も全県で40%に満たない。水管理等にかかる生産コストの低減に非常に効果が高いので、整備を着実に進めることが必要。 ⑥新産業誘致を行う際に、農振地域であるために工業用地にできない状況がある。新たな企業が農振地域に工場を建てる代わりに地域の人を全て雇用するというような大胆な土地利用の見直しを進めるべきではないか。	(1)食料確保に向けた基盤整備の促進 食料安全保障の観点から、効率的な農業生産に向け、担い手への農地の集積集約による優良農地の確保、ほ場整備や施設の長寿命化などのインフラ整備をさらに推進することが必要である。 (2)将来の農地の効率的かつ総合的な利用の促進 法制化され、全集落が対象となったことから、これまで農地利用を考えていない地域でも地域計画の策定が進むよう、農業委員会、JA、市町、県が一体的に進めるよう体制強化が必要である。また、農地の集積集約にあたっては、担い手と地域で調整して役割分担を行い、担い手への負担軽減を考慮することが必要である。	(1)自給率向上に資する事業の推進 ①農地の排水対策等、田畑輪換や二毛作により麦・大豆など国産自給率の低い農産物の生産が可能となる基盤整備を計画的に推進。  <p style="text-align: center;">ほ場整備の実施状況</p>  <p style="text-align: center;">遠隔操作型自動給水栓</p>  <p style="text-align: center;">スマホによる遠隔操作</p> ②土地所有者等を対象とした説明会を開催し、再整備の必要性について啓発を実施。 (2)地域計画の着実な策定に向けた協力体制の構築 県と市町・農業委員会、JA その他の関係機関との連携による地域課題に応じた農地・担い手関連施策の地域への一体的働きかけや、ひょうご農林機構による市町の農村地域づくり支援等を通じ、地域の話し合いと担い手やその他の多様な経営体などの実情に応じた合意形成を支援。 <div style="text-align: center;"> 【「地域計画」策定・実現の流れ】 </div> 

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>(地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立)</p>	<p>1、2</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① 東播磨地域における草刈り作業をサポートする事業体の活用 東播磨県民局と神戸大学等の連携協定のもと運営してきた研究拠点である「東播磨フィールドステーション」が母体。研究者とともに取組を必要と考える地域の人が参画し、意思決定に関わっていることが特徴的。</p> <p>② 地域支援型農業(CSA)の取組が全県に拡大 神戸市西区では、農産物の安定供給により、消費者の信頼を得る必要があるため、有機農業者がグループを作り取り組んでいる。CSAの認知度向上が必要。</p> <p>(2) 現地調査(東播磨フィールドステーション)</p> <p>① 人手不足等により、草刈りの実施が困難なため、新たに草刈りグループの体制づくりを推進。</p> <p>② 草刈りグループの活動に刺激を受け、地域の若い女性も手を上げてくれるなど波及効果もあった。</p> <p>③ モデルやモノへの支援ではなく、人やプロセスへ支援が必要。</p> <p>④ 地域のコミュニティに入っていく形ができていて、うまく人材育成にもつながっており、非常に可能性を感じる。</p> <p>⑤ 漁業者とともに水資源の活用を協議していく場が必要。</p> <p>⑥ 企業と連携したかいはりばりはモデルケースをつくれれば普及していく。SDGsにもつながるので、企業にとってもメリット。</p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>① 地元では枝豆の最盛期となる10月だけ市役所の職員が報酬を得て農作業に携わることができる制度ができた。農業の現状や課題について、行政の理解が進むものとして期待している。</p> <p>② CSAは、消費者に対して、有機農業に直接関わり支援できるという点をPRして普及すると良い。</p> <p>③ 民間企業がCSAに取り組みたいという話があった。SDGsへの動きも本格化しており、企業としてもPRになる。</p> <p>④ 米価が下落しているが、消費者と直接取引しており、平成21年から販売価格が下がっていない。</p> <p>⑤ 個別農家や生産者団体では弱いので、行政や消費者を得意とする商社等を絡めることで消費者にCSAの理解を促せる。</p> <p>⑥ CSAや有機農業など社会性の高いものを進めていく際は、消費者などの利害関係者の参画が重要。</p> <p>⑦ 環境創造型農業やCSAの推進、非農家の方にも関心を持っていただいて巻き込むという部分を、個人経営だけでなく、集落営農においても取り入れて経営の見直しを進めていくべき。</p>	<p>(1) 地域の農業に携わる人材の確保 食料安全保障の確保の観点から、農地の持続的な活用保全を図るため、自給的農家、非農家等の地域の農林水産業を支える多様な人材を確保し、営農や草刈り、水路管理等について地域全体で継続していく取組が必要である。</p> <p>(2) 生産者の所得確保に資する消費者の理解促進 生産者の収入や所得確保を図るためには、消費者の理解が不可欠であり、CSA等の生産者と消費者との連携による取組が有効である。CSAの推進にあたっては、消費者に有機農業等への支援につながることを、企業にはCSR活動やSDGsにつながることを理解してもらう必要がある。</p> <div data-bbox="1299 1360 2107 1612" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【CSAとは】 CSA(地域支援型農業)は、生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み。代金の前払いにより、農家は安定した経営のもとで農業に従事でき、一方、消費者は顔が見える関係のなかで、年間を通じて安全で質の高い農産物を入手することが可能となる。</p> </div>	<p>(1) 活動主体に応じた支援体制の構築</p> <p>① 田園回帰の機運が高まる中、「農」に携わる新たな地域の人材(半農半X等)を効果的に確保するため、都市住民等と農村を繋ぐ中間支援組織等を支援。</p> <p>② 就農支援センターの体制を強化し、企業の多様な関心や活動ニーズに即した柔軟な伴走支援により、円滑な農業参入や、農業者との連携を通じた地域農業への継続的な参画を促進。(再掲)</p> <p>③ 地域固有の課題に対し、大学やNPO等と連携し課題解決に取り組む地域に対し、活動経費を支援。</p> <p>(2) 産地の状況に応じたCSA手法の導入</p> <p>① 個別経営体、農業法人、集落営農組織等多様な生産者と消費者・企業との連携強化を図るため、CSAの手法を取り込んだ、農業体験や交流と生産物販売を組み合わせた取組を支援。</p> <p>② 企業のCSR活動やSDGsの達成に繋がる取組として、生産者が収穫物を企業の職場にまとめて配送する企業とのCSAの導入に向け、企業と産地とのマッチングを推進。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
(環境創造型農業(人と環境にやさしい)農業の取組拡大)	3	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① 豊岡市の有機農業者グループと大手量販店とのマッチングを促進有機栽培による農産物は、品質や収量が安定しにくく、一定の販売ロットが求められる量販店への出荷が難しかったため、<u>グループを組織し、勉強会等を実施して技術力の向上に取り組むことで、品質と収量の安定化を図り、量販店との契約が実現した。</u></p> <p>(2) 現地調査((株)アグリ香寺等)</p> <p>① 環境創造型農業を進め米価の向上を図っているが、阪神地域等に比べて農産物を買って支える気運が低く、<u>消費者にPRが必要。</u></p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>① <u>若い人は環境問題に関心が高く、兵庫県ではオーガニックビレッジの創出に取り組む市町が5つあり、全国的に見ても有機農業に対する意識が非常に高いので、外向けに発信していけばよい。</u></p> <p>② 酒造会社から日本酒にオーガニックの表示をして海外に輸出したいが、どのようにして酒米を集めたら良いかという相談を受けた。それを県として先導してやると生産者だけでなく、<u>県民を巻き込むことになるのではないか。</u></p> <p>③ <u>CSA や有機農業など社会性の高いものを進めていく際は、消費者などの利害関係者の参画が重要(再掲)。</u></p> <p>④ 環境創造型農業や CSA の推進、非農家の方にも関心を持っていただいて巻き込むという部分を、個人経営だけでなく、<u>集落営農においても取り入れて経営の見直しを進めていくべき(再掲)。</u></p>	<p>(1) 適正施肥等による低コスト生産構造への転換</p> <p>化学肥料の高騰及び入手困難が続く状況が農業経営を圧迫しているため、<u>土壌分析による施肥量の適正化や減化学肥料栽培の普及など低コスト構造への転換が必要である。</u></p> <p>(2) 環境創造型農業の一層の取組拡大</p> <p>地域の環境や生物多様性の保全の観点から、<u>化学農薬・肥料の使用量を低減する環境創造型農業の取組拡大、有機農業者の組織化や産地化等による有機農業の取組拡大が必要である。</u></p> <p>(3) 環境創造型農業の一層の理解促進</p> <p>実需者、消費者への理解促進も必要なことから、<u>コウノトリ育む農法など先進的に環境創造型農業に取り組んできた兵庫県の取組を県内外にさらに発信する必要がある。</u></p>	<p>(1) 低コスト化に向けた化学肥料低減技術の確立</p> <p>地域全体で環境創造型農業等に取り組めるよう、<u>各地域に適した化学肥料低減技術等の確立や栽培指針作成を支援。</u></p> <p>(2) 有機農業の産地化の推進と総合戦略の策定</p> <p>① 有機農業の産地化をめざし、技術普及の他、一定の規模以上の農業経営体が、<u>有機栽培に転換し、有機 JAS 認証を取得するために必要な研修会等にかかる経費を支援。</u> また、<u>有機 JAS 認証に利用できる資材の増加を進めるとともに、有機農業の産地化(オーガニックビレッジ宣言)に取り組む市町を支援。</u></p> <div style="text-align: center;"> <p>有機農業(個々の農業者の取組) → ①有機の匠の技術普及・指導員指導力強化 → ②有機JAS認証の促進 → ③国庫事業活用 → 有機参入農業者等の増加 → 市町主導で有機農業の産地化</p> </div> <p>② 個別経営体、農業法人、集落営農組織等多様な生産者が有機農業に取り組み、面積が拡大するよう、<u>外部有識者で構成する検討会を設置し、技術体系の構築、省力化や革新化などの技術の開発・普及のほか、有機農業等の価値を消費者に伝える工夫や購入機会の拡大などの総合的な戦略を策定。</u></p> <div style="text-align: center;"> <p>【検討会】</p> <p>(構成員) 大学教授等 農業者・団体 流通関係者・団体 行政機関 等</p> <p>→ (総合的な戦略の策定) 地球温暖化対策への貢献など新たな視点も加えた施策展開を検討 ・技術体系の構築、技術開発・普及 ・有機農業等の価値の情報発信 ・購入機会の拡大 等</p> <p>↓</p> <p>環境創造型農業の取組拡大</p> </div> <p>(3) 環境創造型農業の価値の積極的な情報発信</p> <p>理解者の育成に向けた農業体験などの実践活動を行う有機農業教室・講座に加え、<u>脱炭素や生物多様性の確保など環境創造型農業の価値を消費者に分かりやすく伝える方法を検討し、有機農産物などの購入拡大を推進。</u></p>

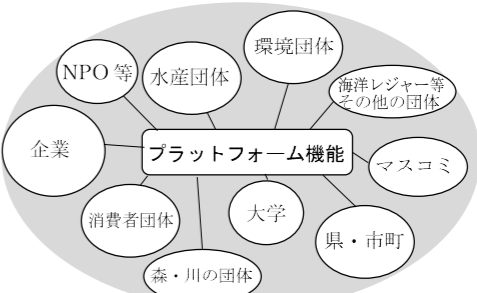
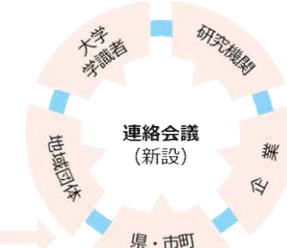
農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化</p> <p>・担い手の確保 ・但馬牛、神戸ビーフの生産拡大 ・牛乳、乳製品の生産基盤強化 ・鶏卵、鶏肉、豚肉の安定生産 ・堆肥生産と耕畜連携</p>	<p>1、2、3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>①日本農業遺産認定「兵庫美地方地域の但馬牛システム」を活用したブランド力の強化 但馬牛博物館は、“但馬牛”や“但馬牛と人”が育んだ文化・歴史等の調査・研究を行い、さらに但馬牛や神戸ビーフの情報発信拠点の機能を持つ。日本農業遺産認定を機に、令和3年度に「農業遺産体験館」をオープン、見て・体験して・学ぶ機会を提供。</p> <p>(2) 現地調査(弓削牧場)</p> <p>①全自動の搾乳ロボットで、乳量や前回搾乳時間等を個体管理でき、大幅な省力化が可能となり、朝晩の搾乳時間が計4時間短縮。また、飼料の自動給餌も導入。牛の首輪にICタグが搭載されていて給餌量を管理でき、配合飼料の食べ過ぎが減少。 ②国では大規模化が進められているが、地域によって抱えられる絶対量があり、無理をすると様々な問題が出てくる。</p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>①飼料などの生産資材の高騰が問題。県産品の増産を目指すのであれば、県の方でも飼料の生産に関する支援が必要。 ②飼料などの生産資材の高騰が原因で、肥育農家の買い控えが発生。日本全国で子牛の値段が安くなってきている。最近畜産業に参入された方等の経営意欲への影響が心配。 ③飼料は畜産の一番基となるもの。食料自給率の向上に向け、国産飼料の確保は重要。飼料を専門に生産する農家が必要。 ④飼料高騰で、子実トウモロコシの栽培方法の事例を聞いた。労働力が飼料米の1/10になる利点があるが、土が乾燥している必要があり、本県での導入にハードルがあることがわかった。 ⑤飼料価格補填だけでなく、<u>長期的な視点に立ち経営の足腰を強くするような支援も必要</u>。 ⑥飼料は、ほとんどが輸入で、遺伝子組換が大半。食品業界では遺伝子組換飼料を使わない畜産物に切り替えたい。遺伝子組換飼料が禁止の国もあり、日本も使わない体制がとれると良い。 ⑦飼料生産やふん尿処理等農家の守備範囲が増えている。農家には生産に集中させてあげたい。 ⑧ふん尿の処理について、肥料が高騰する中、<u>他産業と連携して活用</u>いただきたい。 ⑨但馬牛は飼料効率が高いと言われている。育種で今後重要になる。カーボンニュートラルの観点からも消費者にPRが可能。 ⑩気候変動リスクが高まっており、<u>気候変化の影響と適応・緩和策を評価し、政策に落とし込んでいくと良い</u>(再掲)。</p>	<p>(1)但馬牛・神戸ビーフの更なる魅力発信 ポストコロナ社会への対応の観点から、インバウンド需要の再開を見据え、<u>世界に誇る但馬牛・神戸ビーフのブランド力強化と更なる魅力の発信が必要</u>である。</p> <p>(2)長期的視点に立った経営支援 飼料等の価格が高騰しており、適正量の使用や国内(県内)生産への切り替え等経営の長期安定に向けた取組が必要である。</p> <p>(3)家畜ふん尿の利活用促進 カーボンニュートラルの実現の観点から、家畜ふん尿をたい肥や肥料などの製品やエネルギーとして積極的に利活用するための<u>技術開発や農家が導入するための仕組みづくり及び支援</u>、さらには、こうした持続可能な畜産業を広く発信して他産業と連携していく必要がある。</p> <p>(4)気候変化の影響による対応強化 気温の上昇等による畜体等への影響を踏まえ、家畜の負担軽減等への対応として、飼養技術の研究・普及等を推進する必要がある。</p> <div data-bbox="1347 1192 2065 1675" data-label="Diagram"> </div>	<p>(1)大阪・関西万博を契機とした情報発信の強化と輸出促進に向けた体制づくり</p> <p>①大阪・関西万博などインバウンドの需要増を見据え、但馬牧場公園・但馬牛博物館と神戸ビーフ館が連携した但馬牛・神戸ビーフ探訪ツアーや開園から30年近く経過した但馬牧場公園の改修等を行い、但馬牛・神戸ビーフの魅力発信を強化するとともに、生産地域の住民のシビックプライドを醸成。 ②生産から輸出まで、地域の関係団体が連携して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)を推進するとともに、アニマルウェルフェアに関する基準など輸出先国の求めに応えるためにと畜場の取組や、海外におけるプロモーションや情報発信を強化。</p> <p>(2)飼料生産の増産等への支援と堆肥の利用促進</p> <p>①飼料増産に向け、WCS、飼料用米や子実トウモロコシなどの生産に必要な生産機械等の導入を支援。 ②堆肥の利用促進に向け、地域の実情に即した組織づくりや栽培試験等への支援を行い、地域における耕畜連携推進体制を構築。生産者に対し、堆肥の一時保管、散布に必要な機械等の導入を支援。(再掲)</p> <p>(3)耕畜連携や他の一次産業との連携</p> <p>①堆肥の利用促進に向け、地域の実情に即した組織づくりや農産物の栽培試験等への支援を行い、地域における耕畜連携推進体制を構築。生産者に対し、堆肥の一時保管、散布に必要な機械等の導入を支援。(再掲) ②発酵鶏ふんの海への散布など、一次産業同士の連携による栄養塩供給の取組を推進。</p> <p>(4)環境適応技術の普及拡大 特に乳用牛において温暖化等の高温障害による乳量低下など生産性の低下に対応するため、暑さに強いスリック牛の飼養技術等の研究・普及を推進。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化 該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進</p> <p>・県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化 ・森林資源の循環利用と林業経営の効率化</p>	<p>3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>①作業効率の分析結果を活かした主伐・再造林の低コストモデルの確立 県では、資源循環型林業の実現には、間伐に加えて主伐・再造林の推進が不可欠。木材価格の下落に伴い、採算が合わなくなってきたことから、<u>低コストで効率的なモデルの確立に向けて作業効率の分析を開始。</u></p> <p>(2) 現地調査(山崎木材市場:A、Tenon:B)</p> <p>A①若手職員の確保が課題。 ②取扱量が多く細かな規格毎にまとまった量を確保できることから高値で販売。 ③直接木材を自分の目で確認して購入することで、購入後の苦情やトラブルがない。</p> <p>B①イスは曲線が多く、端材が多く出るため炭焼きや薪ストーブに活用。イスの修理も手がけ、循環型社会を目指している。 ②「ひょうご木製品マイスター」として県で登録。イスの製作・販売を通じて、兵庫の山から木を伐採し使うことの意義を伝えたい。 ③若い世代は完成品しか知らない。他とも連携しより効果的な木育を実施したい。将来的に林業従事者が増えることにも繋がれば良い。 ④林業にも重機や製材する機械のレンタルがあれば多くの方が地元材を活用できる。</p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>①木材の価格は、ウッドショックで良い時期があったが不安定。単価は高くないが、バイオマス発電用のチップは需要が比較的安定しており、林業経営の面では心強い。 ②セルロースナノファイバーや変質セルロースの研究が進んでいる。バイオマス発電のFITはあと数年で 期限が来るので、安易にバイオマス用に供給するのではなく、<u>少し先の情勢も見据え、極力木材が高く売れるように考えるべき。</u> ③日本は、根本的に立木価格が安すぎて、次の再造林への費用が手元に残らない。高い材を高く出す仕組みが必要。1本の木でどれだけ価値を出せるかの取組や生産段階、加工流通段階で工夫し林業経営を成り立たせることも必要。 ⑤ログハウスや付帯するウッドデッキをキットとして販売する予定。自治体が運営している施設でPR や販売できると良い。 ⑥柾目(マサメ)の良いもの以外も認められ、たくさんの方が消費されるような意識改革を進めてほしい。 ⑦エビデンスベースポリシーメイキング(証拠に裏付けられた政策形成)をするために、<u>脱炭素コストの見える化を進めてほしい。</u> ⑧造林は獣害対策や見回りに手間がかかるため補助金が必要。高性能林業機械の導入について、ハーベスター等も林道から届く範囲でしか使えない、また急な山では使えない。 ⑨原油高騰や機械購入費、修繕費が高く、経営に余裕がない。 ⑩過疎化が進んでおり、農地が余ってしまうため、木を植えると良い。平地であれば、効率的に管理や伐採を行うことが可。</p>	<p>(1)高い価格で販売できる仕組みづくり カーボンニュートラルの実現の観点から、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の重要性が増しており、<u>加工流通段階を含め木材をより高い価格で販売できるような仕組みづくり</u>を行い主伐後の再造林が適切につながる必要がある。</p> <p>(2)木質資源の有効活用に係る県民の共有化 <u>次代を担う子どもたちへ木の価値や活用方法を考えるための教育を行うとともに、木材に親しむ機会の拡大を進め、県民全体で木質資源の有効活用を考えていく必要がある。</u>また、脱炭素にかかる政策の円滑な実施のため、<u>関係事業等にかかる脱炭素効果の見える化を進める必要がある。</u></p> <p>(3)柔軟な就業形態による新規林業就業者の確保 <u>地域での生活や施業内容の特性を踏まえ、柔軟な就業形態を提示して新規林業就業者を確保する必要がある。</u></p> <p>①耕作放棄地への植林は、コスト面から団地化が必要。また、杉やヒノキ等よりも早生樹が良い。みつまたは皮が和紙の原料となり、定期的に利用できる。土地所有者などに回収してもらえれば資源の循環利用も可能。花が咲き、景観も良い。 ②子ども達への教育が重要。地域の資源を知るところから始めるべき。まずは、学校の先生に知ってもらう必要。 ③兵庫県の木の特色を知って活用方法を考えることが重要。バイオマスは、地域資源として認識が進めば有効利用も進む。県内の杉は、和歌山に比べ柔らかいので加工しやすいメリットも。<u>何に使うのが最適かを伝え高く売ること必要。</u> ④主伐をするにも再造林のあてがなく、できていないことがあるので、造林に関する人材育成を進めることは重要。 ⑤林業に携わる方の社会的地位の向上も必要。ヨーロッパでは、社会的地位が高い。 ⑥担い手について、地域での生活と結びつけて議論をするべき。<u>午前中だけ林業、午後は農業というものもある。</u>林業においては、造林や保育などは個人で作業を行うため、柔軟な働き方が可能。</p>	<p>(1)市場ニーズに応じた木材の安定供給による高付加価値化</p> <p>①市場ニーズにマッチした材が搬出できるよう、航空レーザー測量データを活用した樹種区分図や樹高等の高精度な森林資源情報を「森林クラウド」に登載し、林業事業者が活用することにより収益性を向上。 ②森林の成熟化により、用途が限られ安価な大径材が増加する中、歩留まりを高め、強度を確保し美観にも優れる利用技術を開発し、付加価値を向上。</p> <p>(2)県産木材の利用拡大と脱炭素に向けた取組の「見える化」</p> <p>①木の良さを感じてもらうため、小学校等への木製玩具の貸し出しや、森林と木材利用の学習等により、子どもたちへの林業や木材の大切さについて普及啓発。 ②民間の住宅はもとより、社会福祉施設等非住宅の木材利用を促進するため、<u>木造・木質化を積極的に提案できる建築士を育成。</u> ③県産木材利用に関心を示す企業と「建築物等木材利用促進協定」を締結し、利用者の多い店舗等(コーヒーショップ、携帯ショップ、コンビニ等)での木材利用を促進。</p> <div data-bbox="2136 1029 2908 1323" style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">企業 ← 【建築物等木材利用促進協定】 → 県</p> <p style="text-align: center;">【提携内容(案)】</p> <p style="text-align: center;">県：連携企業を大々的に PR、木材の活用状況に応じて資金援助</p> <p style="text-align: center;">企業：県内各地域にある店舗への木材利用</p> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">↓</p> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">県産木材の利用拡大</p> </div> <p>④Jクレジット制度の活用により、森林整備の効果を見える化・クレジット化し、新たな収益による更なる森林整備という好循環な取組を推進するため、現在、市町を対象に支援を行っており、その成果を森林所有者(林業事業者)へと波及させ、脱炭素の取組を推進。</p> <p>(3)林業事業者における柔軟な就業形態の普及</p> <p>①人材確保に苦慮している林業事業者に対し、個人で作業が可能な造林や保育を2勤2休などの柔軟な就業形態により実施している他府県の事例の情報共有を実施。 ②年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する特定地域づくり事業協同組合に対し、通年植栽が可能なコンテナ苗を活用した造林や、下刈りなどの危険性が低い作業における柔軟な雇用形態の導入に向けた作業者の技術指導などを支援。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>5 豊かな海と持続的な水産業の実現</p> <p>・豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理 ・担い手確保と経営力の強化</p>	<p>1、3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① 海底耕うんやナマコ等の種苗生産・放流による生物生息環境の改善 県が支援する海底耕うんは、通水性の向上等により底質の環境改善が認められている。また、令和4年度から、ナマコ種苗の本格生産・放流を開始する。(ナマコ種苗 15 万尾を生産予定)</p> <p>② 漁業者の所得向上と両立した適正な資源管理の推進 国のモデル事業を活用し、省エネ型漁船や設備等を導入し燃料消費量を削減。資源状況に応じた適切な漁獲のもと、低コスト操業や漁獲物の高付加価値化による収益性向上を目指す。</p> <p>(2) 現地調査(明石浦漁協)</p> <p>① 海底耕耘やかいぼり、漁の時間制限による資源を回復させる取組を実施。一般の方に知ってもらうため動画を作成。</p> <p>② サステナビリティパサダーを委嘱し、世界に発信(SDGsに向けた取組)。</p> <p>③ 漁業者の後継者問題は収入の確保が重要であり、<u>養殖業に取り組むことも必要</u>。日本の魚は安すぎる。</p> <p>④ 他の産業で不要なものが水産業で活用でき、その逆もあると思う。農業、林業など<u>一次産業同士の連携</u>が重要。</p> <p>⑤ <u>地場に魚を供給できれば地域の連携や意識醸成はしやすい</u>。地元にファンが多い方が良く情報発信を積極的にするべき。</p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>① 美しい海と豊かな海の両立に向け、<u>発酵鶏糞を散布する実験を行っているがその場に留まらないことが課題</u>。干潟での実施が効果的だが、県内は適地が少ない。<u>流出しない技術開発も必要</u>。研究は県、実用化後は、<u>漁業者が自力で実施すると良い</u>。</p> <p>② 鶏糞確保のため、畜産業や農業等他産業との連携が必要。</p> <p>③ 稚魚放流等で魚がなかなか増えず、鶏糞散布や海底耕うん等海をつくる対策に舵を切った。全国豊かな海づくり大会で本県の取組を全国に発信していきたい。</p> <p>④ 自然まかせではなく、自分達で努力し海を守り、新しい漁業を作っていく必要がある。</p> <p>⑤ 牡蠣殻礁が商品化され、貧栄養の沿岸でも対策として有効。牡蠣殻は微細な空隙があり、表面積が大きく、栄養分や微生物が付着しやすい。</p> <p>⑥ ひょうご環境創造協会で、鉄鋼スラグを活用した護岸施設の整備等取組も行っている。鉄鋼メーカー等でこれまで費用を出して処分していた鉄鋼スラグを使い、護岸を整備。</p> <p>⑦ 漁業者がまず、魚が減っている現状を再認識し、一般にも理解いただき、将来に向け魚を増やすことが自分達の使命で、<u>漁業が継続できる原点</u>。</p> <p>⑧ <u>養殖漁業は、牛、豚、鳥と同様飼料が必要で、世界情勢に影響されるが、海域への栄養塩類添加の効果もある</u>。</p> <p>⑨ 世間には、漁業の現状は、まだまだ伝わっていないと認識。子どもたちへの教育を通して伝えて行く必要がある。</p> <p>⑩ 子供が食べ物を育て調理する経験が重要。</p>	<p>(1) 水産業を守るための連携促進 食料安全保障の観点からも全国豊かな海づくり大会を契機として、<u>地元を中心とした多くの県民や事業者等へ理解醸成を進め、消費者や一次生産者同士の連携による適正な栄養塩管理や漁場整備の他、安定した漁業生産量の確保に向けて漁船漁業と養殖漁業の推進が必要である</u>。</p> <p>(2) 海への親しみや興味・関心の増進 豊かな海と持続的な水産業の実現には、<u>漁業者のみならず、地域住民や消費者である県民の協力が不可欠である</u>。<u>海や水産業に親しむ参加型の取組等を通じて、県民の理解醸成が必要</u>。</p> <p>(3) 更なる持続可能性への対応 燃油等の価格高騰や温室効果ガスの削減に向けた取組も一層重要性を増しており、<u>省エネ型の漁船の導入によるグリーン化やブルーカーボンによる二酸化炭素固定の取組の推進が必要である</u>。</p>	<p>(1) 豊かな海づくりに向けた推進母体の設立と一次産業同士の連携</p> <p>① 県民総参加の運動として更なる展開を図るため、海に関する幅広い主体が参画する新たな推進母体を設立。各種団体や事業者相互の連携や県民一人ひとりの実践を促し、<u>取組の輪が広がるよう支援</u>。</p> <p>「ひょうご豊かな海づくり県民会議(仮称)」</p>  <p>【プラットフォーム機能の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報共有やマッチング支援 ○ ニーズや事業提案の掘り起こし ○ 社会貢献活動等の発信力強化 <p>② 水産資源を育み漁業生産の場となる増殖場や魚礁の整備を進めるとともに、豊かな海づくりに向けたため池のかいぼり、森づくり、施肥など、一次産業同士の連携による栄養塩供給の取組を推進。海底耕うんや施肥などの栄養塩類供給方策の調査・研究を進め、定量的な効果等を把握したうえで、<u>栄養塩類管理制度の取組を推進</u>。</p> <p>③ 養殖漁業においては、豊かな海づくりのもと、ノリ、カキの生産の安定を図るとともに、アサリやサーモンなど、新たな品種の導入や新技術の開発、普及を推進。</p> <p>(2) 県民参加型イベントの開催支援 新たに設立する推進母体と連携し、地域の活動団体が実施する海浜清掃や森づくり、漁業体験など、豊かな海づくりの理解促進に繋がる県民参加型イベントの開催を支援するなど、地域住民や県民の海への理解醸成を推進。</p> <p>(3) 省エネや効率的な操業への支援</p> <p>① 燃油使用量の削減に効果のある船型や低燃費機関、省エネルギー機器の導入等を支援し、省コスト化による経営の改善を進めるとともに、CO2 排出量の削減や環境負荷の低減を推進。</p> <p>② <u>ブルーカーボンの取組強化に向けて、産学官民連携による連絡会議等を設置し、団体間での情報交換、専門家からの助言等によりブルーカーボンクレジットの創出や養殖ノリのクレジット化の検討を進め、豊かで美しい海の再生を推進</u>。</p>  <p>・アマモ場等の再生支援 ・ブルーカーボン化検討 ・活動報告等</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上</p> <p style="font-size: small;">・ブランド化 ・高付加価値化 ・新たな価値の創出</p>	<p>1、2、3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① 日本食ブームが浸透している香港向けの県産鶏卵の輸出拡大安全・安心な日本産卵の需要が多い香港へ県産鶏卵が輸出され、現在、香港向け殻付家きん卵の県内輸出認定施設は 12 施設。さらに、EU向け卵製品取扱施設として、(株)籠谷の浜風工場(高砂市)が国内初で認定されるなど輸出に向けた新たな取組も始まっており、加工品の輸出にも期待が寄せられている。</p> <p>② 食関連企業の CSR 活動と結びついた農業の持続的な発展 (株)神戸酒心館では、資源循環に配慮して育てた山田錦を原料とした日本酒を製造、販売。さらに神戸新聞社と4農家4蔵(神戸酒心館、富久錦、山陽盃酒造、岡田本家)が連携し、弓削牧場でバイオガスの生産過程で出る「消化液」を有機肥料として利用し、サステイナブルな商品づくりの取組の輪が拡大。</p> <p>(2) 審議会等におけるご意見</p> <p>① フードテックを取り入れることと、消費者が欲しいものを先取りすることが重要である。料理する人が減ってきており、生鮮食品の需要が減る一方、冷凍食品の需要が増えている。必要とされるものを把握し、その情報を生産者に提供することが必要。</p> <p>② 昨今、米価が下落しているが、消費者(ホテルや飲食店を含む)と直接取引をしているため、販売価格は下がっていない。</p> <p>③ 飲食店として、食材を提供するだけでなく、生産者や現地の文化も合わせて伝え、産地のファンになってもらえるよう心がけている。</p> <p>④ ブランド化を進める上で、兵庫県内の人たちが遊びや出張等で他県から来た知り合いに地元の食材を薦めることが重要。そのような気運を高めていけるような施策や体制づくりが必要。</p> <p>⑤ 飲食店や小売店のニーズを踏まえながら、実需者と生産者を結びつけるとともに、その後のサポートも行う仕組みが必要。</p> <p>⑥ 県内産品の優位性を活かすという部分について、単に地産地消を進めるだけでなく、県外や海外の農産物と比較した強み弱みを把握した上で具体的な施策の検討を進めていただきたい。</p> <p>⑦ 多様性を重視することが兵庫県では特に必要。</p> <p>⑧ 異業種交流で付加価値をつけることに重点が置かれ、マッチングやそのための場づくりを進めながら、兵庫県の地域のブランド化、商品のブランド化、人のブランド化を進めてほしい。</p> <p>⑨ セクターや分野の壁を越えることが課題。県の施策でも市町との連携が重要。農林水産分野以外との連携も必要であり、積極的に他分野に必要なことを提案していく必要がある。</p> <p>⑩ 政策展開していく際は、欧州のように消費者、実需者、食品産業と連携していくべき。特に CSA や有機農業など社会性の高いものを進めていく際は、消費者等利害関係者の参画が重要。</p> <p>⑪ 「消費者・実需者ニーズをとらえた商品開発・販路拡大」が強調されているが、「生産者側で創出した価値を消費者に認められてブランド化」することも重要。</p>	<p>(1) サステイナブルな視点からのブランド化 食料安全保障及びカーボンニュートラルの観点から、環境保全の視点も含めた県産農林水産物の更なるブランド化が必要である。</p> <p>(2) 消費者・実需者ニーズをとらえた商品開発・販路拡大 消費者・実需者ニーズをとらえ、生産者へのタイムリーな情報発信やマッチングを進めるための仕組みを民間事業者と行政が連携して運用していくことなどにより新商品・新サービスの創出や販路開拓を進め、県民の購入意欲の向上や輸出拡大にも努め、生産者所得の向上することが必要である。</p>	<p>(1) SDGsの達成に向けた取組を実践する農林漁業者等の登録制度の創設と関係する活動支援</p> <p>① SDGs の意義等を浸透させるため、農林漁業者に対し、専門家の派遣やシンポジウムなどを開催し、普及啓発。</p> <p>② SDGs の達成に向け、継続して取組を実践している農林漁業者等の登録制度を創設し、消費者への PR 等を通じてブランド化を推進。</p> <p>③ 異業種連携による新商品、新サービスの開発支援にあたっては、SDGs の達成やカーボンニュートラルにつながる取組を優先採択し、消費者、実需者のニーズに合った経営展開を推進。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>(2) 実需者と生産者のマッチング促進</p> <p>① 地域商社を介して、実需者と生産者のマッチングを行い、規格外品の利用など SDGs の達成につながる商品等の開発や販路拡大を支援。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>② 異業種連携による新商品、新サービスの開発支援にあたっては、SDGs の達成やカーボンニュートラルにつながる取組を優先採択し、消費者、実需者のニーズに合った経営展開を推進。(再掲)</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上</p> <p>〔ブランド化 ・高付加価値化 ・新たな価値の創出〕</p>	<p>1、2、3</p>	<p>⑫兵庫県は、中高所得層の県民が多く、有力企業も多いので、強みを活かし、連携をとりながら進めていくことが重要。</p> <p>⑬円安を追風に農林水産物の国内販売や輸出を強化すべき。</p> <p>⑭コロナ後のインバウンドの回復を見越して、販売戦略を立てておくことが必要。</p> <p>⑮生産側の現状や苦労等の理解が進まないと価格転嫁につながらない。同じ価格で良い製品が次々と出てくる工業製品と同じように見るのは正しくない。農林水産物は、人間が生きていく上で基本となるものという見方ができるかが重要。</p> <p>⑯食料安全保障に注目が集まっており、また消費者がこれまで農産物が安すぎたとの認識ができたことから、<u>農産物の国産化や地元商品の販売促進、適正価格形成などを進める良い機会</u>とも考えられる。</p> <p>⑰集落営農においても、民間会社等の定年延長などにより後継者不足が懸念。若い人に支えてもらうにしても一定の所得が得られないと難しいので、どのようにして儲かる農業にしていかが課題。</p>	<p>(3)生産者所得の確保に対する消費者・実需者の理解醸成 農林水産物の価格低迷下においても生産者所得の向上を図るため、<u>消費者、県民、実需者、食品産業と連携し、生産者側で創出した価値を消費者に認めてもらう必要がある。</u></p> <p>(4)情勢の変化に対応した県産農畜水産物の販売促進 <u>円安やコロナ後のインバウンド回復など情勢変化に対応し、県産農畜水産物の特色を活かした販売戦略の策定など県産農産物の販売を強化する必要がある。</u></p>	<p>(3)消費者・実需者が理解しやすい手法の導入</p> <p>①持続可能な農林水産業に関する消費者の理解醸成に向け、SDGsの達成やカーボンニュートラルにつながる新商品・新サービスの開発や販路拡大への支援。(再掲)</p> <p>②個別経営体、農業法人、集落営農組織等多様な生産者と消費者・企業との連携強化を図るため、CSAの手法を取り込んだ、農業体験や交流と生産物販売を組み合わせた取組を支援。(再掲)</p> <p>(4)ブランド戦略の柔軟な見直しと実践</p> <p>①県域、国内、海外などのエリア毎に対応しているブランド戦略は、円安やインバウンドなど社会情勢等に即して柔軟に見直しを行ったうえで取組を実践。</p> <p>②インバウンドの需要増や大阪・関西万博を見据え、観光部局とも連携して、観光スポットと農産物直売所等の一体的なPRに取組むとともに、<u>外国人向けコンテンツの整備、多言語対応など、将来にわたって来客者に支持される取組を推進。</u></p> <div data-bbox="2136 1029 2908 1323" style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[インバウンドの回復] --> B(【県内観光名所】 (一体的にPR)) C[大阪・関西万博] --> B D[兵庫デスティネーション キャンペーン] --> B B --> E[県産農林水産物] E --> F(販売促進) </pre> </div> <p>③円安を好機ととらえ、輸出を熟知したJETROや輸出商社と連携し、県内でのキラリと光る商品の掘り起こしに加え、輸出先国で現地コーディネーターとの関係構築や、そのノウハウを活用した営業プロモーションを行うことで、県産農林水産物の継続的な商流を促進。</p> <p>④大阪・関西万博や兵庫デスティネーションキャンペーンを好機と捉え、酒米の王者「山田錦」のブランド力向上を図るため、田植えや収穫体験等山田錦の産地を訪れる体験型ツアーの実施など山田錦のファンづくりを促進。</p> <p>⑤生産者が地域の宝「山田錦」を自ら誇りに思い、その魅力を地域で広く共有してシビックプライドの醸成を図るとともに、バイヤー等にも広く魅力(こだわりやストーリー)を発信し、「山田錦」を主原料とする日本酒消費の底上げを推進。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化 該当項目	現状・問題点・提案等	課 題	展開方向(施策内容)
<p>7 食の安全を支える生産体制の確保</p> <p>・農薬の適正使用 ・適正な生産工程、衛生管理 ・畜産農業における HACCP 対応 ・家畜伝染病の蔓延防止 ・貝毒監視体制</p>	1	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① HACCP に沿った衛生管理に取り組む組織の育成 (一社)兵庫県食品産業協会が、一般的な衛生管理の再確認から衛生管理計画の作成までを体系的に学ぶとともに、農産加工グループや直売所等で、製造施設のチェック方法を学ぶ現地研修を実施したことが好評。</p> <p>② 「はばタン」のロゴマークに一新した認証食品のさらなる拡大 県民に親しまれている「はばタン」をロゴマークに用いたことで、<u>兵庫県認証食品の一層の認知度向上、ファンづくりが進んでいる</u>。また、「兵庫の美味しいものまとめサイト『御食国ひょうご』」も認知度向上に役立っている。</p> <p>(2) 審議会等におけるご意見</p> <p>① 淡路の小さなたまねぎ農家でも、<u>JGAP やひょうご安心ブランド</u>を取得して農家同士で連携することにより、安定供給が可能となり、<u>品質の良いたまねぎが適正な価格で販売できるようになる</u>。</p> <p>② <u>兵庫県認証食品の安心ブランド</u>を取得。生産コストやお米の価値を説明して、<u>価格を維持</u>。<u>コロナ禍においても取引が減ったところもあるが、増えたところもあり、トータル的には減っていない</u>。</p> <p>③ 食の安全を支える生産体制の確保については、価格に中々反映されにくく普及しにくい部分もある。取引に有利になるものを対象に支援というものがあっても良い。</p> <p>④ <u>環境や社会への貢献や負荷が無いことなど</u>のような過程を経て生産されたかという倫理的な視点はこれから注目されてくると思うが、<u>流通や消費に反映させていくような仕組み作りが大事</u>。</p> <p>⑤ 衛生面では、<u>鳥インフルエンザ対策が重要</u>。どれだけ気をつけていても感染してしまうこともあるので、<u>経営再建に向けた支援が重要</u>。また、兵庫県にはため池が多く渡り鳥による感染リスクが高い。冬場の水を落とすなど畜産分野だけでなく、他の分野との連携も必要。</p>	<p>(1) 食の安全を支える生産体制の着実な構築 世界の情勢不安やコロナ禍による影響など「農」を取り巻く環境が変化する中においても、引き続き、食の安全を支える生産体制を着実に構築していく必要がある。</p> <p>(2) 安全安心な食料生産に向けた取組に関する消費者等の理解醸成 <u>生産段階における適正な生産工程、衛生管理に関する取組が消費者に十分に理解されていない状況にあることから、生産者のみならず、流通・加工業者や消費者への理解醸成を進める必要がある</u>。</p>	<p>(1) 食品に対する消費者の信頼と安定供給の確保</p> <p>① 研修会の開催や販路の確保・拡大につながっている優良事例の紹介等により、農薬の適正使用など生産工程の管理や、食品加工時の HACCP に沿った衛生管理を支援。</p> <p>② 鳥インフルエンザの発生予防については、鶏舎に加え、テグス(繊維糸)を活用した周辺のため池の野鳥対策等も含めた指導を継続するとともに、発生後は速やかな防疫措置だけでなく経営再建に向けて関係機関一丸となって対応。</p> <p>(2) 認証制度の更なる活用と消費者への PR 強化</p> <p>① 安全安心な県産農林水産物の供給を拡大するため、生産者等に対して、兵庫県認証食品、有機 JAS、GAP など認証の取得を推進。</p> <p>② 認証を取得した食品を消費者に選んでもらえるよう、商品の個性特長のみならず、購入できる販売店舗や飲食店の情報発信を行い消費者の理解を促進。 加えて、量販店における兵庫県認証食品コーナーの設置や PR イベントの実施等を通じて、更なる認知度向上を図る。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

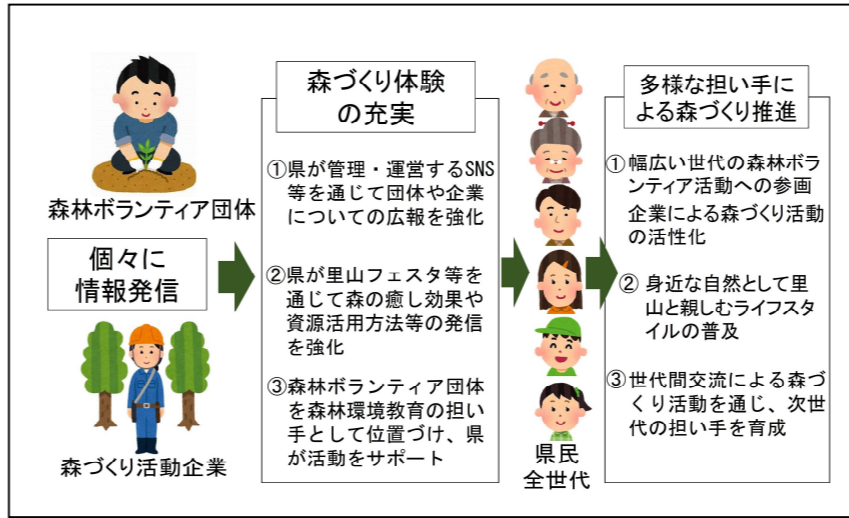
推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容)
<p>8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の活性化 ・ 鳥獣害対策 ・ 都市農業 ・ バイオマスの活用 ・ 内水面漁業 </div>	<p>1、2、3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① 遊休農地を活用した農業体験等 NPO 法人と地域が連携した中山間地域の活性化 NPO 法人こども未来遊育地域総合スポーツクラブ(神戸市東灘区)は、神戸市北区長尾町で都会の子供達を対象に地域住民との交流や遊休農地を活用した農作業体験等の活動を実施。 <u>都市住民との交流活動により中山間地域で遊休農地が解消。</u></p> <p>② 県・市町、猟友会、民間事業者等が連携したシカ捕獲対策の展開 猟友会が実施してきた<u>集落内や周辺の有害捕獲に加え、奥地等の捕獲が難しい地域でも、生息域の拡大防止と生息頭の早期減少を目的に民間事業者に委託し銃・わなによる有害捕獲を実施。</u></p> <p>③ 伊丹市における防災協力農地登録制度を活用した都市農業の推進 伊丹市では、制度化にあたり農家への補償が課題と考え、農地の税免除や使用料の支払い、収入見込み額の補償等を定めた。令和4年5月末現在で、26筆約 20,000㎡の農地が登録済。</p> <p>④ バイオガスや有機質肥料など家畜ふん尿の有効利用の拡大 弓削牧場では、近隣への臭気対策を目的として、バイオガスユニットを設置。北海道等に導入されている大規模畜産施設は、過大であり、経営規模に見合った施設を大学と共同で開発。</p> <p>(2) 現地調査(弓削牧場)</p> <p>① <u>持続可能な酪農を目指しており、ふん尿からバイオガスを生成し、エネルギー源として活用。副産物である消化液を使い、野菜やハーブ、果樹を栽培し、牧場内のレストランで乳製品とともに提供。</u></p> <p>② <u>消化液だけを施肥した有機栽培の山田錦で日本酒を醸造。</u></p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>① 中山間地域では、農林業と生活の維持が困難な状況。地元でも農業者が急激に少なくなり、地域の清掃等も困難な状況。</p> <p>② 中山間地域では、人口減少が著しい地域を近隣の活力のある地域が支えていく必要がある。</p> <p>③ 田園回帰の動きは、地域の活性化に重要だが、地域になじんで定着できるかが問題であるので、その部分の支援が必要。</p> <p>④ <u>ジャンボタニシの被害、また、鳥獣被害のエリアが拡大している。捕獲や被害軽減対策が実施されているが、研究費用をかけて改善するのであれば、重点的に進めても良いと思う。</u></p> <p>⑤ <u>循環型社会をつくっていくことを強調すべき。世界情勢が不安定な中でますます重要性が増している。</u></p> <p>⑥ <u>県民を巻き込むにはカーボンニュートラルを話題とすると良い。</u></p> <p>⑦ 弓削牧場の取組は、機械の制御面で手間がかかっており、技術として完成させるには、他の畜種への展開も含め支援が必要。肉牛や養鶏はふん尿の水分量が少ないことや回収方法に問題がある。<u>製品にどのように付加価値をつけるのかを考えることも重要。</u></p>	<p>(1) 農村地域の活性化 ポストコロナ社会への対応の観点から、農村部においては、田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村の交流による農作業体験や行政と地域の役割分担による獣害対策により地域の活性化を進める必要がある。</p> <p>(2) 野生鳥獣による被害対策のための研究の強化 被害面積が拡大する中、効率的な捕獲や増殖の防止などの効果的な対策のための研究を強化する必要がある。</p> <p>(3) 病虫害の防除方法等に関する研究の強化 地球温暖化や物流・人流のグローバル化等から病虫害の発生範囲の拡大や外来の新規病虫害等の侵入等のリスクが高まっているため、新規病虫害等の侵入警戒や早期発見に努めることに加え、被害が確認された場合は速やかに効果的な防除方法等の研究・普及が必要である。</p> <p>(4) 都市農業の推進 都市部においても農家と地域住民の交流を図りながら良好な農空間を保全することが必要である。</p> <p>(5) バイオマス活用を通じた循環型社会形成への貢献 カーボンニュートラルの実現の観点から、地域に豊富に存在するバイオマスをたい肥や肥料などの製品やエネルギーとして活用するなど、<u>新たな付加価値として県民に情報発信しながら、農林水産分野が先導的に循環型社会の形成に貢献していく必要がある。</u></p>	<p>(1) 都市住民との交流促進と獣害対策の協力体制の構築</p> <p>① 都市住民などが気軽に身近な農林漁業の体験をする機会を拡げるため、移住者などの農林漁業体験施設の開設者に対して、施設の整備・改修に加え、開設当初の講座開催等の取組を支援。</p> <p>② 獣害による農作物や森林の被害減少と生産意欲の減退を防ぐため、これまでの有害捕獲等の対策に加え、奥地等の捕獲が難しい地域では県が民間事業者に委託して有害捕獲を行うなど、行政と猟友会、民間事業者など関係機関が一体となった捕獲の取組を展開。</p> <p>(2) ICT や GIS を活用した対策の省力化 遠隔監視による罟等のスマート獣害対策機器の導入における利点や改善点等を企業と地域が共有する体制を構築。また、GIS を活用して、生息密度、被害状況、捕獲状況等、既存の対策施設の情報を一元化し、市町等が有効な対策を効率的に計画できるよう支援。</p> <p>(3) 新規病虫害等に対する病虫害防除技術の開発と現場普及 新規病虫害等の侵入警戒、早期発見のための調査の実施及び農産物の安定生産のための防除技術の開発及び農業改良普及センターと連携した生産現場への技術の普及。</p> <p>(4) 先進地域における取組の横展開 都市農地を持つ市町に対し、研修会の開催などによる生産緑地制度の理解啓発を通じ、都市農業の持つ価値の理解を促進。その際、都市農業関係者、都市住民に対しても災害時の防災機能ややすらぎをもたらすなどの多面的機能に加え、改めて都市農地が食料を生産する貴重な場であることへの理解醸成を深めるとともに、農業体験や地域の農産物を使った料理教室などの支援を実施し、都市農地と都市住民の共生を推進。</p> <p>(5) 地域におけるバイオマスの活用推進と消費者の理解醸成</p> <p>① 地域におけるバイオマスを有効に活用できるよう、バイオマスプラント等の整備や、活用のシステムづくりを支援するとともに、先導的な取組を「ひょうごバイオマス eco モデル」として登録し、広く情報発信。</p> <p>② また、県民、事業者、行政関係者等を参集し、バイオマスの利活用の事例発表や講演を内容とするセミナー等を開催することで、取組に対する理解を醸成するとともに、<u>バイオマスの利活用により生産されたこだわり農産物を新たに創設する SDGs 登録制度を活用して消費者に積極的に PR。</u></p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

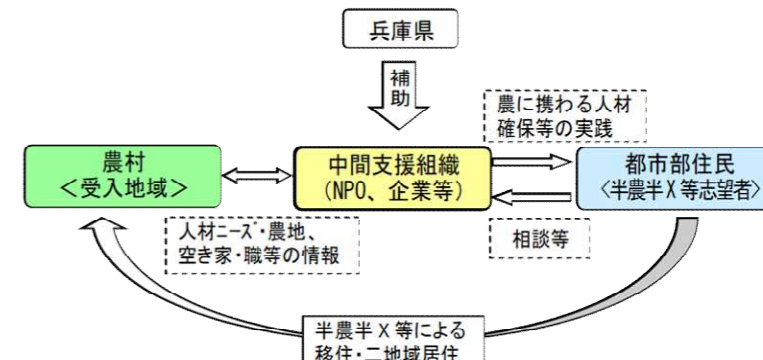
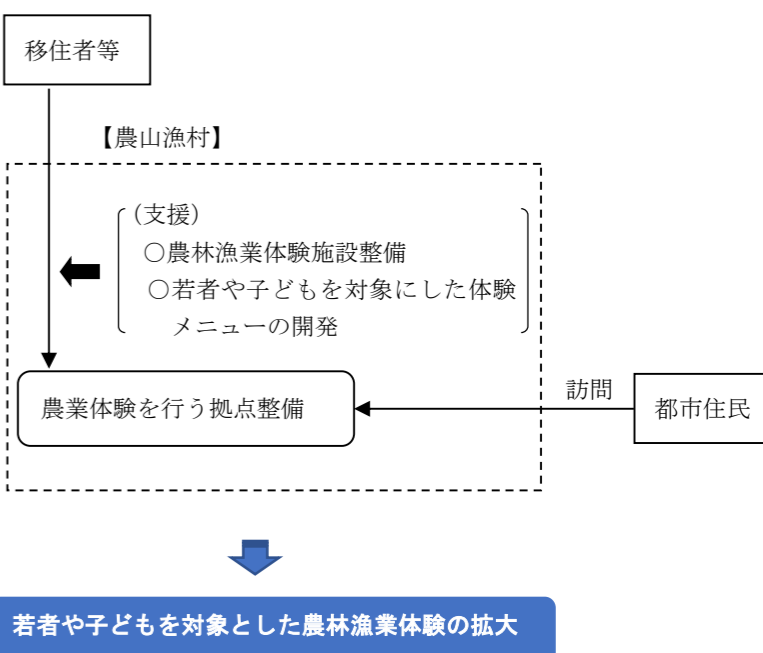
推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ :令和5年度から実施予定 ■ :中長期的に実施予定
<p>9 農山漁村の防災・減災対策の推進</p> <p>〔・ため池防災 ・山地防災、土砂災害対策 ・漁港等の防災〕</p>	<p>3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>①山地防災工事における ICT の活用を促進</p> <p>ICT 活用工事の導入は、建設業従事者の高齢化が進む情勢の中、<u>作業人員削減</u>や掘削作業、計測作業の効率化等、<u>建設工事現場の生産性向上に有効な手法</u>。県発注の治山工事においても、ICT 活用の取組数は拡大。</p> <p>(2) 審議会等におけるご意見</p> <p>①尾根筋に林道を設置することで、災害発生時に国道などの代替道となる。<u>整備費は上がるが、山の上の方の手つかずとなっている木の管理も進むので、防災上の効果が高く、検討する必要がある。</u></p> <p>②兵庫県は近畿の中でも災害が多く、ため池・山林の防災を<u>着実に進めるために予算の確保が必要。</u></p>	<p>(1)ICT の活用推進</p> <p>食料生産の場であり住民の生活の場である農山漁村の防災・減災対策を、建設業従事者の<u>高齢化</u>や<u>人材不足</u>が進む情勢の中、<u>建設工事の生産性の向上に有効な ICT を活用しながら進める必要がある。</u></p> <p>(2)防災機能を有する基盤整備の推進</p> <p>農林水産業や農山漁村における<u>基盤の整備</u>にあたり、<u>防災機能の確保</u>や<u>向上</u>も含めて総合的に検討する必要がある。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>①ため池整備</p>  <p>ため池の治水活用のイメージ</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>事前放流施設</p>  <p>事前放流施設</p> </div> </div> <p>②林道整備（迂回路としての機能）</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>林道</p>  <p>林道</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>迂回路イメージ</p>  <p>迂回路イメージ</p> </div> </div> <p>③山地災害対策</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>レーザー測量イメージ</p>  <p>レーザー測量イメージ</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>地形解析図イメージ</p>  <p>地形解析図イメージ</p> </div> </div> <p>④漁港整備</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>漁港整備 計画図</p>  <p>漁港整備 計画図</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>港口水門 完成イメージ</p>  <p>港口水門 完成イメージ</p> </div> </div>	<p>(1)ノウハウの蓄積と民間会社への普及</p> <p>防災事業などの建設現場における生産性と安全性の向上に向け、一部の対象工事において、ICT技術の活用を行い試行している。施工管理のノウハウを蓄積するとともに、建設業協会等とも連携し、施工業者に対して活用可能な工種や施工方法、施工機械等に関する情報提供を行い、工事現場におけるICT化を推進。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ICT 浸透工と同様の起工測量</p> <p>マルチビームによる3次元測量</p> <p>①3次元測量データによる施工数量の算出</p> <p>3次元測量結果と3次元設計モデルから、正確な施工量(床掘土量、置換砂量)を算出</p> <p>③施工・出来高、出来形計測の効率化</p> <p>リアルタイムでの出来形の可視化や、3次元測量による出来形計測により施工管理を効率化</p> <p>④ICTの活用による検査の効率化</p> <p>検査自動化</p> <p>3次元測量データから検査自動化により書類作成を効率化</p> <p>実測作業省略による検査効率化</p> </div> <p style="text-align: center;">測定 → 施工量算出 → ICTを用いた施工管理 → 3次元データによる検査</p> <p style="text-align: center;">ICT を活用した工事の施工例</p> <p>(2)防災リスクへの配慮と有効活用に向けた周知</p> <p>①ため池の防災対策については、決壊リスクや想定される被害規模等を踏まえ、「ため池防災工事推進計画」に基づき、引き続き着実に実施。さらに洪水被害を軽減させるため、改修時における事前放流施設の整備を行うとともに、ため池管理者に対して、ため池貯留の取組を啓発し、ため池の治水活用を推進。</p> <p>②林道整備については、計画策定にあたり、効率的な森林施業が可能な線形に加え、適切な排水施設の規格や配置、災害発生時の代替路としての活用等、総合的に検討。また、<u>災害迂回路としての機能の有効活用に向けて平時から市町や関係住民に対して十分な周知を実施。</u></p> <p>③山地災害対策については、山地災害危険地区が密集する地域を、最新の航空レーザー測量による地形判読等により災害危険度を調査し、山地災害の未然防止や復旧対策を重点的・集中的に行う計画を策定するほか、今後の防災対策の基礎資料として市町とその情報を共有。</p> <p>④漁港整備については、巨大地震による津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、防波堤の改良や港口水門の整備など沿岸部の特性に応じた効果的、効率的な地震津波対策を実施。また、護岸や陸閘、離岸堤等海岸保全施設の長寿命化を推進。</p> <p>⑤災害リスク情報を県民が容易に入手できるよう、国・県・市がそれぞれ公開している災害リスク情報を集約化し、画面構成やリンク先等を整理するなど県が現在公開している CG ハザードマップのポータルサイトを改修。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

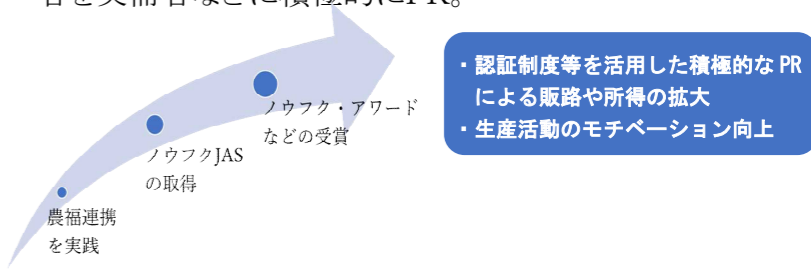
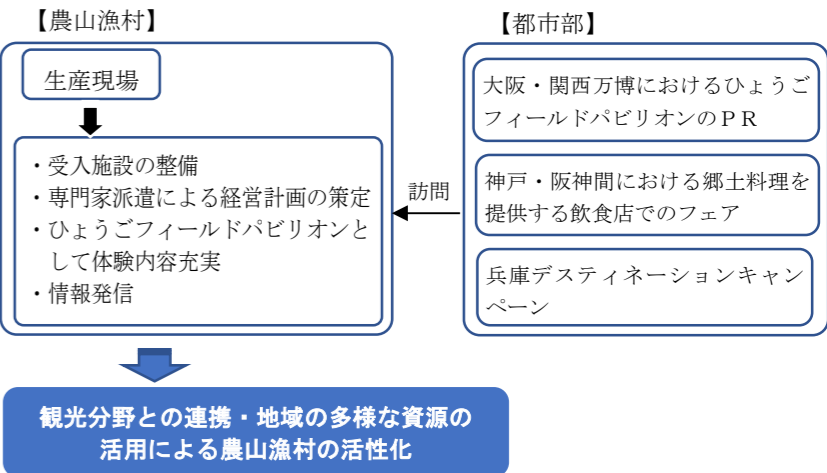
推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>10 豊かな森づくりの推進</p> <p>・公益的機能の維持向上 ・森林病虫害被害対策と保安林制度の適正運用</p>	3	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>①森林環境譲与税を活用した市町による森林整備等の推進 森林環境譲与税の用途が定まらない等の全国的な課題がある中、県は「ひょうご森づくりサポートセンター」を設置し、市町への森林整備に必要な技術者派遣や、木材利用相談対応、建築士等のアドバイザー派遣により、取組市町が増加し譲与税の有効活用を推進。</p> <p>②J-クレジット制度を活用した森林の適正管理を促進 クレジット発行には、計画の作成やモニタリング調査など固定経費が必要で、<u>小規模な取組では費用対効果が合わない</u>。ひょうご農林機構では 4,400ha という大規模で取組を行うことにより、採算が確保される見込み。</p> <p>(2) 現地調査(山崎木材市場:A、Tenon:B)</p> <p>A①山に放置された間伐材を木質バイオマスとして発電に使用。 間伐材の活用により、災害時の流失を防止し災害に強い山づくりに貢献。</p> <p>B①地域の里山の間伐などを行い、地域材を確保したい。 ②里山の整備はまだまだすべきところが多く、手が回っていない状況なので、賦存量は十分ある。 ③若い世代は完成品しか知らない。他とも連携しより効果的な木育を実施したい。</p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>①個人の所有者で山や木に関心がなく手つかずになっているところが多い。<u>大手企業に買い取ってもらい、間伐等必要な作業は我々が作業を受け持つことができるような仕組みがあれば</u>。</p> <p>②森林の施業は、山の関係者が多い地域は理解があるが、<u>都市に近いところでは、山のため、防災のためと分かっていない</u>。山を守り自然の保護にも貢献していることを普及することが必要。</p> <p>③J-クレジットは、登録された森林の主伐が制限される。例えば、J-クレジットに取り組むエリアが主伐の適期になったら、同規模のエリアにJ-クレジットを振り替える等柔軟な対応が必要。</p> <p>④J-クレジット制度の見直しが行われていて、これまで対象林を伐採できなかったが、<u>再造林すれば良いことになった</u>。兵庫県から良い事例を発信してほしい。</p> <p>⑤林業分野においても、農業の楽農生活のような森林や木材に親しむ取組があっても良いと思う。</p> <p>⑥知り合いが<u>地域おこし協力隊</u>として活動していて、<u>地元の木材を使ったバレルサウナを作るために設計などを行っている</u>。バレルサウナが好きな人を集めて家や別荘、川の近くに建てる計画。木に親しむこともでき、地産地消の観点からも良い取組だと思っている。</p> <p>⑦県内では、森林セラピーに積極的に取組む市町もある。観光客を呼び込めるだけでなく、ガイド等の雇用も生まれる。</p>	<p>(1)森林の適正管理の理解醸成と協力体制の構築 森林環境譲与税を活用したJ-クレジット制度の取組拡大により、森林所有者や住民、企業等へ<u>森林の適正管理の重要性の理解醸成を進め、それぞれが資金や施業などの役割を果たし協力体制を構築することが必要</u>。</p> <p>(2)森林や木材に親しむ生活の推進 森林の適正な管理は、<u>森林所有者のみならず、地域住民や森林ボランティアの協力が不可欠</u>である。森林や木材に親しむ参加型の取組等を通じて、<u>県民の理解醸成が必要</u>。</p>	<p>(1)森林の適正管理に向けた新たな取組の展開</p> <p>①森林の適正管理に向けたJ-クレジットの活用について、まず大規模な人工林を所有する市町に対して、収益性の提示やCO₂吸収量算定資料作成等の支援により取組を促し、その成果を大規模な森林所有者や森林組合へと波及させ、J-クレジット制度の取組拡大、さらなる森林整備という好循環な取組を推進。</p> <p>②クレジット販路の拡大に向け、<u>県内企業向けセミナーなどを実施し、企業がクレジットを購入することで、企業(下流)のCO₂排出量をオフセットするだけでなく、新たに森林整備(上流)に貢献することへの理解醸成を図り、企業と森林クレジットとのマッチングを促進</u>。</p> <div data-bbox="2151 766 2908 955" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">(市町の所有する人工林のクレジット化の推進)</p> </div> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin: 10px 0;">申請にかかるノウハウやクレジット化による収益等を公開し、大規模な森林所有者や森林組合にも波及させる</p> <p>③施業が進まず手つかずとなり放置されている森林について、市町による土地所有者等に対する意向調査等の結果をもとに地域の林業事業者への森林整備の斡旋や直接的な管理を行い、適正管理を促進。</p> <p>(2)森づくり体験の充実</p> <p>①コロナ禍で野外活動への関心が高まっていることを踏まえ、森林ボランティアや企業の森づくり活動が、社会貢献活動によるSDGsに繋がる取組として一層と広まるよう、SNS等を使用して県民に対する広報を強化。</p> <p>②森づくり普及全県イベント「ひょうご里山フェスタ」において、森の癒し効果や森林資源の新たな利活用方法等について発信するテナントの出展を充実。大学生などの若い世代を中心に身近な里山と親しむライフスタイルを啓発。</p> <p>③森林ボランティア団体について、<u>学校等と連携した森林環境教育を実践する担い手として新たに位置づけ、指導スキルの向上やプログラムづくりなどを支援</u>。森林の大切さなどをカリキュラムとした森林環境教育を通じて世代間交流による森づくりを推進。</p>



農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進</p> <p>〔令和のライフスタイル〕 〔楽農生活〕</p>	1、2	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① 高齢者や障害者も体験できる楽農生活の更なる推進 楽農生活センターのリニューアル工事を契機に体験イベントを充実。<u>ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることで、高齢者や障害者に収穫体験を楽しんでもらうことが可能となった。</u></p> <p>(2) 審議会等におけるご意見</p> <p>① 農業が健康につながっていくというような概念は、非常に素晴らしいことだが、どのような面で健康につながるのか等重要性を客観的に主張できるように研究していくことが重要。</p> <p>② 担い手について、地域での生活と結びつけて議論をするべき。<u>午前中だけ林業、午後は農業というものもある。林業においては、造林や保育などは個人で作業を行うため、柔軟な働き方が可能(再掲)。</u></p> <p>③ <u>家庭菜園で野菜を育てるだけでも農業に興味がわく。野菜を食べるのが苦手な子どもにとっても野菜を育てることは良いことなので楽農生活の取組を積極的に進めるべき。</u></p> <p>④ <u>都会の方がグループを作り、耕作放棄地を借りて農業をしている取組が広がってきている。都会の消費者グループを農家の方が支えている点特徴的。そこに流通や飲食関係の方も関わっていけるようになれば良い。</u></p>	<p>(1) 「農」に携わる新たな地域の人材を確保 ポストコロナ社会への対応の観点から、田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村が近接する本県の特長を活かした楽農生活をさらに推進するため、より多くの「農」に携わる新たな地域の人材を確保するなど都市住民等と農村を繋ぐ仕組みづくりが必要である。</p> <p>(2) 若者や子どもを対象とした楽農生活のさらなる推進 若者や子どもが食べ物を育てる経験が圧倒的に不足していることから楽農生活を通じて農業体験の充実を図り、農業や食と健康についての理解醸成を進める必要がある。</p>	<p>(1) 都市住民と農村を繋ぐ組織への支援 「農」に携わる新たな地域の人材を効果的に確保するため、<u>定住・二地域居住や半農半 X 等を志向する都市住民等と農村を繋ぐ中間支援組織等を支援。(再掲)</u></p>  <p>(2) 農業体験の拡大に向けた拠点づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市住民などが気軽に身近な農林漁業の体験をする機会を拡げるため、<u>移住者などの農林漁業体験施設の開設者に対して、施設の整備・改修に加え、開設当初の講座開催等の取組を支援。(再掲)</u> <u>さらにこうした体験施設において若者や子どもを対象とした農業体験メニューや加工体験・食体験メニュー開発を支援。</u> 

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化 該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
12「農」と多様な分野との連携強化 ・農福連携 ・観光との連携	1、2	(1) 先導的取組の事例検討・研究 ① 障害者が農産物等の様々な生産活動に関わる農福連携の取組を拡大障害の程度に合わせて作業を単純化し、目標を明確化し達成感を持てるようにすることで、長く仕事を続けてもらっている。 (2) 審議会等におけるご意見 ① 昨年より農福連携に積極的に取り組んでいる。草刈りは自社では行わず、農福連携先や地域の方が対応。 ② 農福連携は、福祉施設に入所されている方以外にも定年退職された高齢者の方などもう少し対象を幅広く考えてみるも良い。 ③ 農福連携は、ひきこもりの人の居場所づくりも可能で今後の展開に可能性を感じる。兵庫県は元々新しいものを積極的に取り込む気質があり、エッジの効いた具体策を講じてほしい。 ④ 飲食店を経営している中で、地域の家庭料理を味わって、リアルな体験をしてもらうことを重要視。店舗で各地域の食文化を知ってもらうことをきっかけに、県内に足を運んでもらいたい。 ⑤ 観光とつなげる場合、東京、大阪などどこの地域の人を呼び込む対象とするのかを考えることが重要。	(1) 農福連携の拡大 障害者だけでなく、高齢者等へ対象を広げ、取組を拡大する必要がある。 (2) 観光分野との連携強化 ① ポストコロナ社会への対応の観点から、田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村が近接し、五国の多様な特長を活かした観光分野とのさらなる連携強化が必要である。 ② 連携推進にあたっては、飲食店やイベント等において食材だけでなく取り巻く文化や体験なども合わせてPRすることで、地域に足を運んでもらい農山漁村の活性化を進めることが必要である。また、どこの地域の人を呼び込む対象とするのか考えることも必要である。	(1) 障害者に加え、高齢者等の労働力や能力を活かした特産品の生産拡大 ① ノウフクJASなどの認証支援やノウフク・アワードなどの受賞者を実需者などに積極的にPR。  ② 収穫や選別時における人手不足により栽培が難しかった山椒、バジル、ゴマ、小豆、黒大豆における手摘みや手選り作業等、高齢者等の労働力や能力がより効果的に発揮できる作業における適用性を検討するため、高齢者施設等や生産者と連携し仕組みづくりを推進。 ③ 福祉施設や生産者等に対し、農作業支援に有効なスマート農機や作業方法などの情報共有を行う。 (2) 大阪・関西万博等を契機とした地域の多様な資源の活用 ① 大阪・関西万博において、ひょうごフィールドパビリオンとして選定された施設等に対して、外国人向け体験の提供や、多言語対応などコンテンツの磨き上げを支援。さらに、将来にわたって継続的な来訪を促し交流人口の拡大を進めるとともに、県産農林水産物の販路拡大を支援し、農山漁村の活性化を促進。 ② 県民が農山漁村を訪れるきっかけとなり、楽しみ学ぶことができる場づくりを推進するため、農林漁業者等に対し施設整備や専門家派遣による経営計画の策定等を支援。 ③ 飲食店や菓子店等と連携して、神戸市や阪神間などで、県産農林水産物を使用した郷土料理等を味わえ、その魅力を知ることができるフェアなどを開催し、県産農林水産物の認知度を向上させるとともにリピーターを確保。 

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施予定 ■ : 中長期的に実施予定
<p>13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進</p> <p style="font-size: small;">(・卸売市場を通じた安定供給 ・県産県消 ・消費者の信頼確保)</p>	<p>1、2、3</p>	<p>(1) 先導的取組の事例検討・研究</p> <p>① 高校生へのごはんの補食の提案による「日本型食生活」のさらなる推進) 高校生を対象にごはん食に対する栄養学講座や活動状況を広くPRするためのラジオ放送を実施。「自分の食生活を見直すいい機会であった」、「お米の大事さ、良さを知ることができた」等の意見があった。</p> <p>(2) 現地調査 (アグリ香寺等)</p> <p>① 地元に戻元したいため<u>水稻は約6割を地域内に販売。</u></p> <p>② <u>地域販売は、農協より2～3割高く売れる。地産地消の観点で消費者も地域のお米を求めている状況。</u></p> <p>(3) 審議会等におけるご意見</p> <p>① 卸売市場の2極化が進んでおり、拠点市場にはモノが集まるようになっているが、地方市場にはモノが集まりにくくなっている。</p> <p>② 労働時間が制約される 2024 年問題が迫っており、トラックの待機時間を減らして効率化を図る必要がある。どうしても時間帯が集中するので、農水省では、パレット規格の統一化を図り効率化を図ろうとしているが、トラック業界からは荷物を積める量が減ってしまうという指摘がなされており、解決には時間がかかると思う。</p> <p>③ 県内産品の販売に向け、<u>県内の卸売市場の連携が必要である。</u> 輸送コストがネックであるため、支援が必要。</p> <p>④ 飲食店や小売店などの出口ニーズを探っていくことが必要。</p> <p>⑤ 米食を普及していくことが重要。</p> <p>⑥ 米価が下がっている。お菓子など米粉の製品が流行っているので、<u>米粉消費につながるような取組ができれば良い。</u></p> <p>⑦ 米食を進めるには、<u>流通、調理や食べ方までおいしいご飯を届ける体制を構築することが必要。</u></p> <p>⑧ お茶碗で食べるだけではなく<u>新しい食べ方も検討していくことが必要。</u></p>	<p>(1) <u>過度に輸入に依存しない食生活の推進</u></p> <p>食料安全保障の観点から、<u>ご飯食の推進やご飯食以外の米を使った食べ方の普及等による自給可能な米の消費拡大など消費者の理解を促進し、過度に輸入に依存しない食生活を進めるとともに、卸売市場や直売所等を通じた県産農林水産物の購入機会の拡大等により、生産の維持や拡大につなげ、海外品の生産の停滞や物流の不全等に左右されにくい供給体制を構築する必要がある。</u></p> <p>(2) <u>県産県消によるカーボンニュートラルの推進</u></p> <p>カーボンニュートラルの観点からも<u>県産県消の推進</u>により、生産段階のみならず運送にかかるエネルギーを低減するなど流通段階においてもCO2の削減を図る必要がある。</p>	<p>(1) <u>米の消費拡大と県産農林水産物の購入機会拡大</u></p> <p>① 米の消費拡大に向け、おいしいごはんを食べよう県民運動において、ごはん食を中心とした健康的な日本型食生活の普及啓発を行っていく中で、若い世代と一緒に社会の関心が高いSDGsの達成を意識した取組も推進。 また、米離れの進む高齢者を含む広い世代に対して、ごはん食の大切さを伝えるPR活動、ごはん料理の普及拡大、県産米利用キャンペーンなどの取組も推進。</p> <p>② 「グルテンフリー」など健康面に着目し、米粉を使って開発された商品の利用を推進。</p> <p>③ 輸入依存度の高い麦・大豆について、県産品やそれらを活用した加工品等の量販店や直売所でのPRや、ECサイトによる販売支援などにより、県産農林水産物の消費をさらに啓発。</p> <p>④ 卸売市場間の協働ネットワーク機能を活用した農産物等の相互融通や、直売所における施設整備や品揃えの充実に加え、卸売市場と量販店が連携した県産農林水産物フェアの開催などに取組むことにより県産県消を推進。</p> <p>(2) <u>脱炭素に向けた取組の「見える化」</u></p> <p>県産県消を進める中で、生産、流通、消費にわたるサプライチェーンの関係者と連携し、CO2の削減の可視化(例:農水省の「見える化ラベル」の活用等)の取組を推進。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A[県産県消による脱炭素の取組] --- B[CO2削減の可視化] A --- C[サプライチェーン関係者と連携] B --- C C --> D[カーボンニュートラルの促進] </pre> </div>